

大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）

令和 8(2026)年 3 月



はじめに

平成28年3月に「第二次大田原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「人と自然が共生する循環型社会の形成をめざして」を掲げ、ごみの減量化と再資源化を推進してまいりました。資源の分別が生活の一部として根付いてきたことに対し、深く感謝申し上げます。



いま、私たちの目の前には、気候変動や海洋プラスチックごみ問題、そして人口減少といった、避けては通れない大きな課題が横たわっています。本計画の上位計画である「大田原市環境基本計画」では、私たちが目指すべき姿として「ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち」を掲げており、この理想を実現させていくため、この度、「大田原市一般廃棄物処理基本計画」（第三次計画）を策定いたしました。

本計画では、令和6年度から開始した「容器包装プラスチック」の分別収集を更に推進し、これまで「ごみ」としていたものを「資源」として循環させます。また、新たに「生活排水処理計画」を統合することで、私たちの健やかな暮らしを支える「水」の環境保全も推進してまいります。

さらに、食べ物を大切にする「もったいない」の心を形にする「食品ロス削減」の強化や、ごみの排出量に応じた公平な負担をお願いする「ごみ処理の有料化」についても検討を進めてまいります。これらは市民の皆様には新たな負担や工夫をお願いするものではありませんが、すべては「限りある資源を次世代へつなぐ」という我々の責任を果たすためのものでもあります。

美しい大田原の自然を守り、子どもたちが健康で安心して暮らせる未来を作れるのは、いまを生きる私たちだけです。皆様一人ひとりの小さな一歩が、まちの未来を創る大きな原動力となります。人と自然が共生する豊かな大田原市を次世代へ引き継ぐため、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました、ごみ問題検討委員会委員の皆様には心より感謝申し上げます。

令和8年3月

大田原市長 相馬 憲一

目 次

第1章	計画の概要	1
第1節	計画の基本的事項	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の基本的事項	3
4	地域の概要	5
第2章	ごみ処理基本計画	8
第1節	ごみ処理の現状	8
1	ごみ処理の流れ	8
2	ごみの排出状況	10
3	収集運搬・処理の現状	24
4	ごみ問題に関する市民アンケート結果	29
5	国・栃木県におけるごみ処理施策の動向	31
第2節	ごみ処理の課題	35
第3節	ごみ処理基本計画	40
1	基本方針	40
2	計画の目標値	40
3	発生抑制・再使用計画	41
4	再生利用計画	42
5	広報・啓発活動	45
6	収集・運搬計画	46
7	中間処理・最終処分計画	49
8	食品ロス削減計画	50
9	その他の計画	52
第3章	生活排水処理基本計画	54
第1節	生活排水処理の現状	54
第2節	し尿・浄化槽汚泥処理の現状	55
第3節	生活排水処理の課題	55
第4節	生活排水処理基本計画	56
第4章	計画の推進	58
1	計画の周知	58
2	実施計画等の策定	58
3	計画の進行管理	58
4	ごみ問題検討委員会	58

資料編.....	59
1 ごみ排出量の予測.....	59
2 計画の目標値の年度ごとの値.....	64
3 ごみ問題に関する市民アンケート結果.....	66
4 計画策定の経緯.....	84
5 ごみ問題検討委員会.....	85
用語解説.....	89